

＜地区割あり＞

凡 例	
-----	小学校区
- - -	地区境界
—	通学路
—	通学路（土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■	交通擁護員（市）
■	交通擁護員（民間）
■	交通擁護員（保護者）
▲	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
■■■■■	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
■■■■■	横断歩道（横断可能：土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■■■■■	横断歩道（横断禁止：通学路指定なし）
—	歩道橋（通学路指定あり）
■■■■■	学校・教育施設
■■■■■	公共・公益施設
■■■■■	公園・緑地

【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断禁止ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーブミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がございましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。

0 100 200 300 400 500m

※. 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的に表記された門を利用してください。

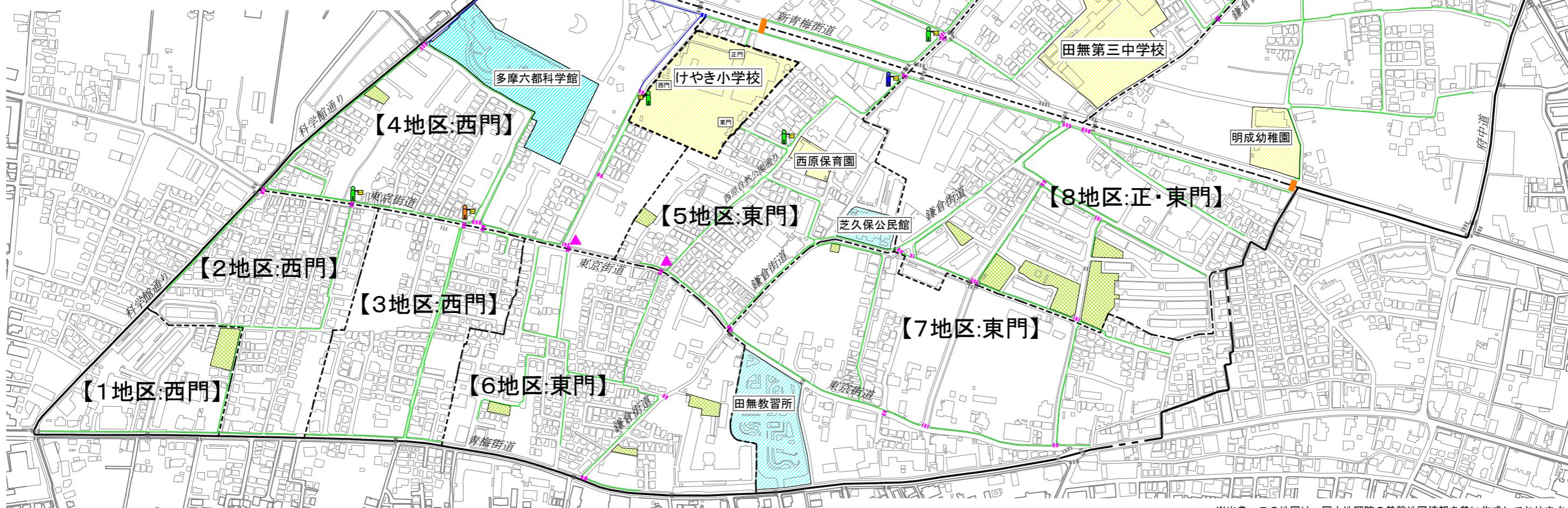
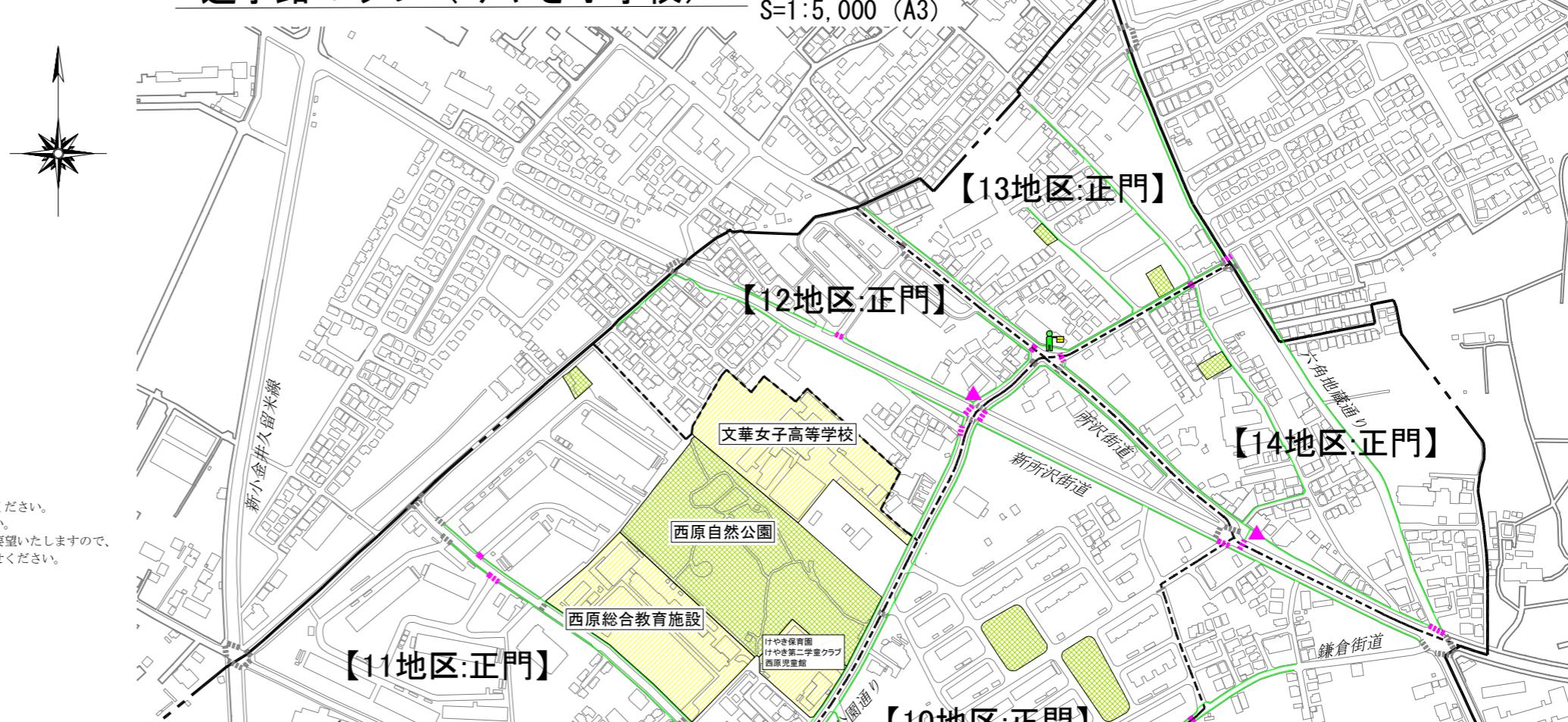
※. この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。

通学路マップ（けやき小学校）

S=1:2,500 (A1)

S=1:5,000 (A3)

<2025年11月作成：けやき小学校 保護者の会>



※出典：この地図は、国土地理院の基盤地図情報を基に作成しております。

＜地区割あり＞

凡 例	
-----	小学校区
- - - - -	地区境界
—	通学路
—	通学路（土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■	交通擁護員（市）
■	交通擁護員（民間）
■	交通擁護員（保護者）
▲	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
■■■■■	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
■■■■■	横断歩道（横断可能：土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■■■■■	横断歩道（横断禁止：通学路指定なし）
■■■■■	歩道橋（通学路指定あり）
■■■■■	学校・教育施設
■■■■■	公共・公益施設
■■■■■	公園・緑地

通学路マップ（けやき小学校）

S=1:2,000 (A3)

<2025年11月作成：けやき小学校 保護者の会>

<1・2・3地区：西門>

【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断禁止ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カープミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを東京都市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がございましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。

0 50 100 200m

- ※. 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的に表記された門を利用してください。
- ※. この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。

【2地区：西門】

【4地区：西門】

【3地区：西門】

【1地区：西門】

【6地区：東門】

青梅街道

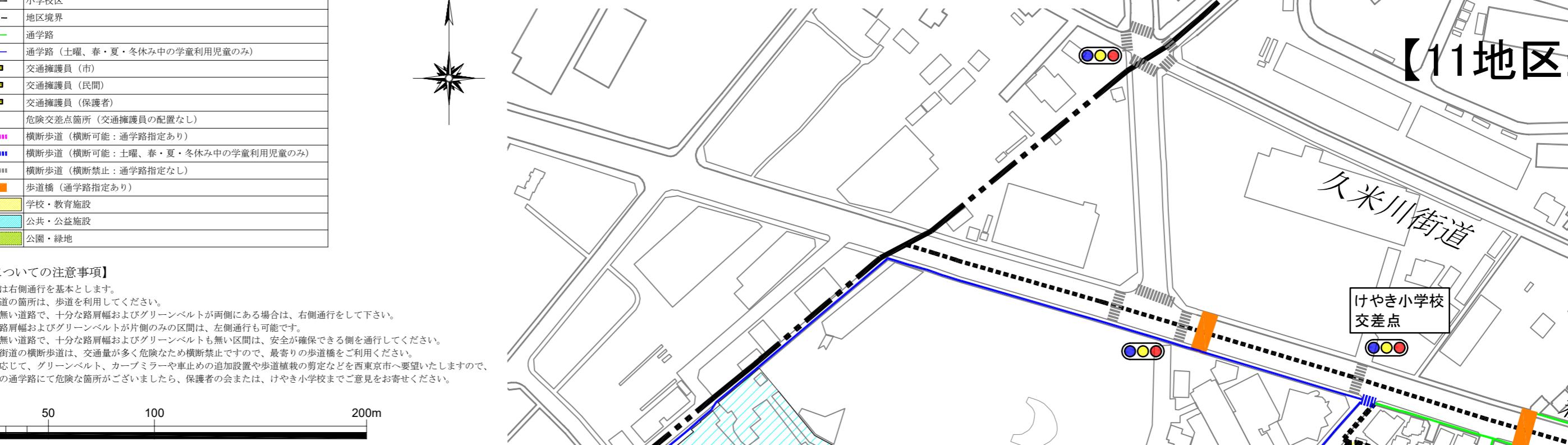
＜地区割あり＞

凡 例	
-----	小学校区
- - - -	地区境界
—	通学路
—	通学路（土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■	交通擁護員（市）
■	交通擁護員（民間）
■	交通擁護員（保護者）
▲	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
■■■■■	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
■■■■■	横断歩道（横断可能：土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■■■■■	横断歩道（横断禁止：通学路指定なし）
■■■■■	歩道橋（通学路指定あり）
■■■■■	学校・教育施設
■■■■■	公共・公益施設
■■■■■	公園・緑地

通学路マップ（けやき小学校）

S=1:2,000 (A3)

＜4地区：西門＞



【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断禁止ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カープミラー、車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がございましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。

0 50 100 200m

※. 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度

および地区別名簿管理は廃止となります。地区割のみ継続いたします。

地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。

基本的には、表記された門を利用してください。

※. この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



※出典：この地図は、国土地理院の基盤地図情報を基に作成しております。

<地区割あり>

凡 例	
-----	小学校区
- - -	地区境界
—	通学路
—	通学路（土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■	交通擁護員（市）
■	交通擁護員（民間）
■	交通擁護員（保護者）
▲	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
■■■■■	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
■■■■■	横断歩道（横断可能：土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■■■■■	横断歩道（横断禁止：通学路指定なし）
■■■■■	歩道橋（通学路指定あり）
■■■■■	学校・教育施設
■■■■■	公共・公益施設
■■■■■	公園・緑地

通学路マップ（けやき小学校）

S=1:2,000 (A3)

<2025年11月作成：けやき小学校 保護者の会>

<5地区：東門>



【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断禁止ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーブミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路に危険な箇所がございましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。

0 50 100 200m

※. 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度

および地区別名簿管理は廃止となります。地区割のみ継続いたします。

地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。

基本的には、表記された門を利用してください。

※. この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



※出典：この地図は、国土地理院の基盤地図情報を基に作成しております。

＜地区割あり＞

凡 例	
-----	小学校区
-----	地区境界
-----	通学路
-----	通学路（土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■■■■■	交通擁護員（市）
■■■■■	交通擁護員（民間）
■■■■■	交通擁護員（保護者）
▲	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
■■■■■	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
■■■■■	横断歩道（横断可能：土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■■■■■	横断歩道（横断禁止：通学路指定なし）
■■■■■	歩道橋（通学路指定あり）
■■■■■	学校・教育施設
■■■■■	公共・公益施設
■■■■■	公園・緑地

通学路マップ（けやき小学校）

S=1:2,000 (A3)

<2025年11月作成：けやき小学校 保護者の会>

＜6地区：東門＞

【地区：西門】

【5地区：東門】

【3地区：西門】

【6地区：東門】

【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断禁止ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーブミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを東京都市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がございましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。

0 50 100 200m

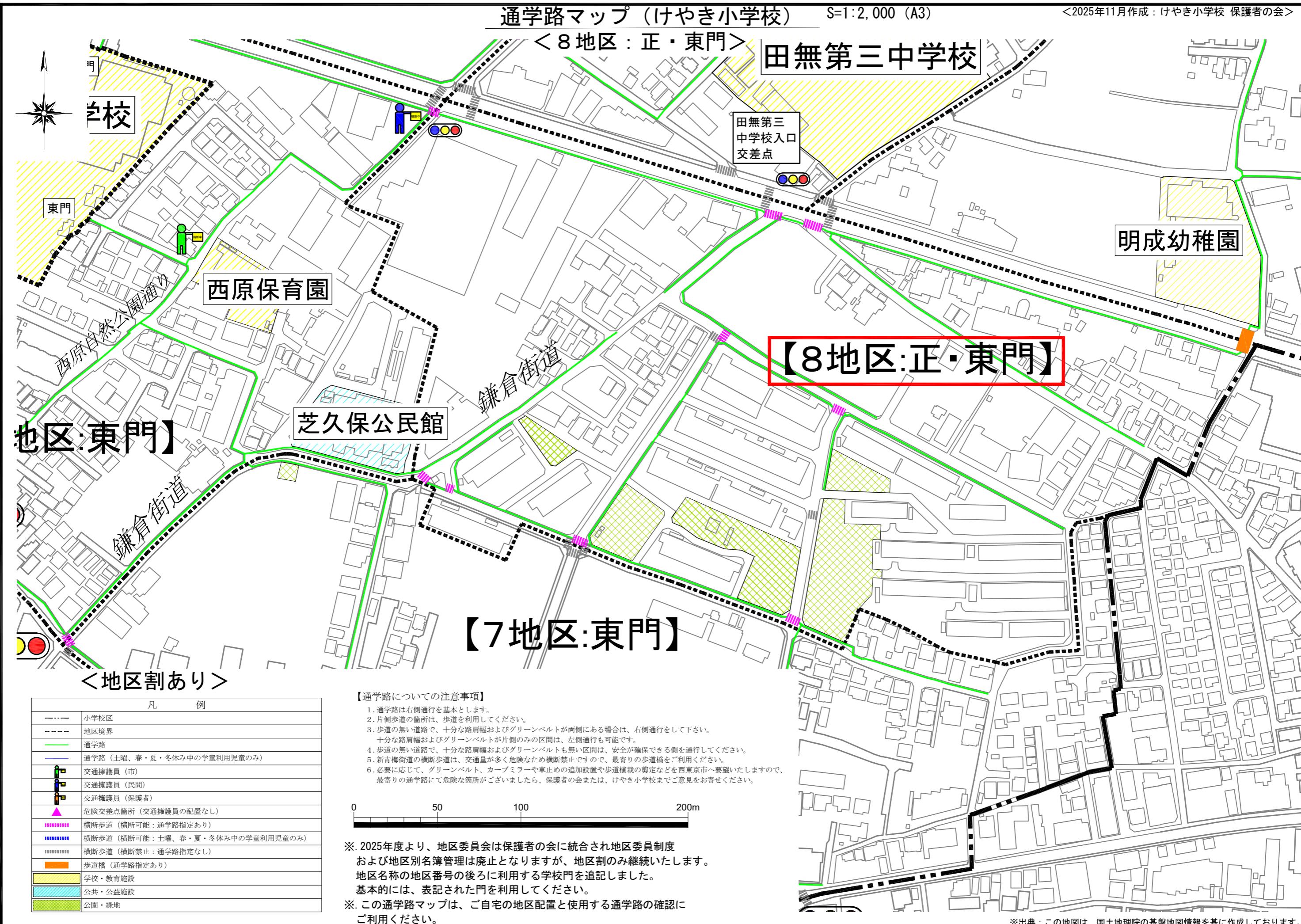
- ※. 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。基本的に表記された門を利用してください。
- ※. この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



凡 例	
-----	小学校区
- - - -	地区境界
—	通学路
—	通学路（土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■	交通擁護員（市）
■	交通擁護員（民間）
■	交通擁護員（保護者）
▲	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
■■■■	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
■■■■	横断歩道（横断可能：土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■■■■	横断歩道（横断禁止：通学路指定なし）
■■■■	歩道橋（通学路指定あり）
■■■■	学校・教育施設
■■■■	公共・公益施設
■■■■	公園・緑地

※. 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となりますが、地区割のみ継続いたします。
地区名称の地区番号の後に利用する学校門を追記しました。
基本的には、表記された門を利用してください。

※. この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



＜地区割あり＞

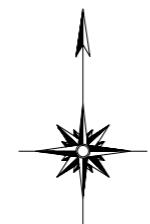
通学路マップ（けやき小学校）

＜9地区：正門＞ S=1:2,000 (A3)

＜2025年11月作成：けやき小学校 保護者の会＞
※出典：この地図は、国土地理院の基盤地図情報を基に作成しております。

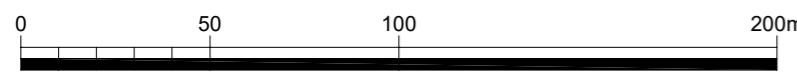
凡 例

-----	小学校区
- - - -	地区境界
-----	通学路
-----	通学路（土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■■■■■	交通擁護員（市）
■■■■■	交通擁護員（民間）
■■■■■	交通擁護員（保護者）
▲	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
■■■■■	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
■■■■■	横断歩道（横断可能：土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■■■■■	横断歩道（横断禁止：通学路指定なし）
■■■■■	歩道橋（通学路指定あり）
■■■■■	学校・教育施設
■■■■■	公共・公益施設
■■■■■	公園・緑地



【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。
- 十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断禁止ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーブミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がございましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。

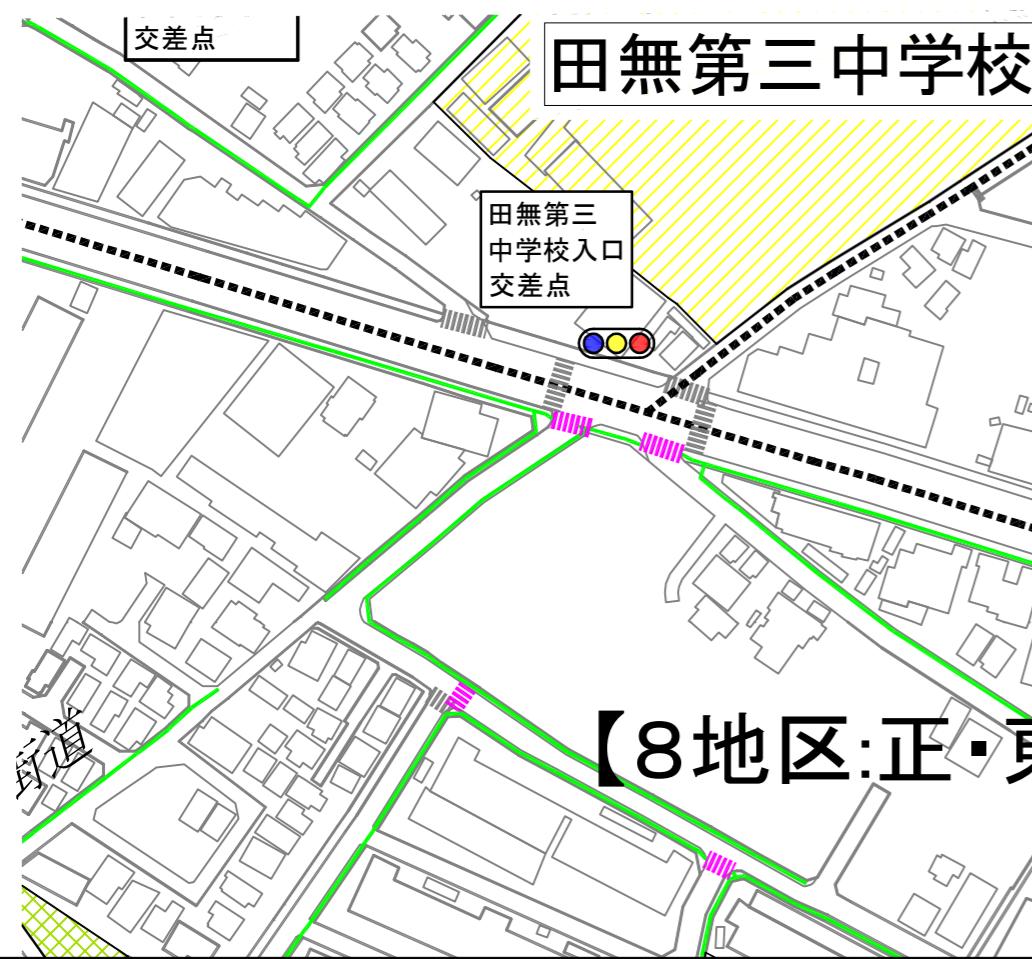


※ 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度
および地区別名簿管理は廃止となります。地区割のみ継続いたします。
地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。
基本的には、表記された門を利用してください。

※ この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認に
ご利用ください。

正門

【9地区：正門】



通学路マップ (けやき小学校)

<10地区：正門>

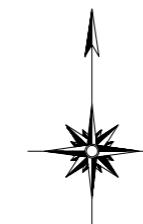
S=1:2,000 (A3)

<2025年11月作成：けやき小学校 保護者の会>

※出典：この地図は、国土地理院の基盤地図情報を基に作成しております。

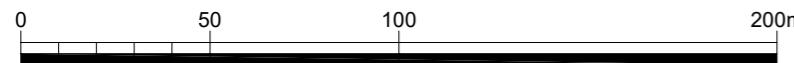
<地区割あり>

凡 例	
-----	小学校区
- - -	地区境界
—	通学路
—	通学路 (土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
■■■■■	交通擁護員 (市)
■■■■■	交通擁護員 (民間)
■■■■■	交通擁護員 (保護者)
▲	危険交差点箇所 (交通擁護員の配置なし)
■■■■■	横断歩道 (横断可能：通学路指定あり)
■■■■■	横断歩道 (横断可能：土曜、春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ)
■■■■■	横断歩道 (横断禁止：通学路指定なし)
■■■■■	歩道橋 (通学路指定あり)
■■■■■	学校・教育施設
■■■■■	公共・公益施設
■■■■■	公園・緑地



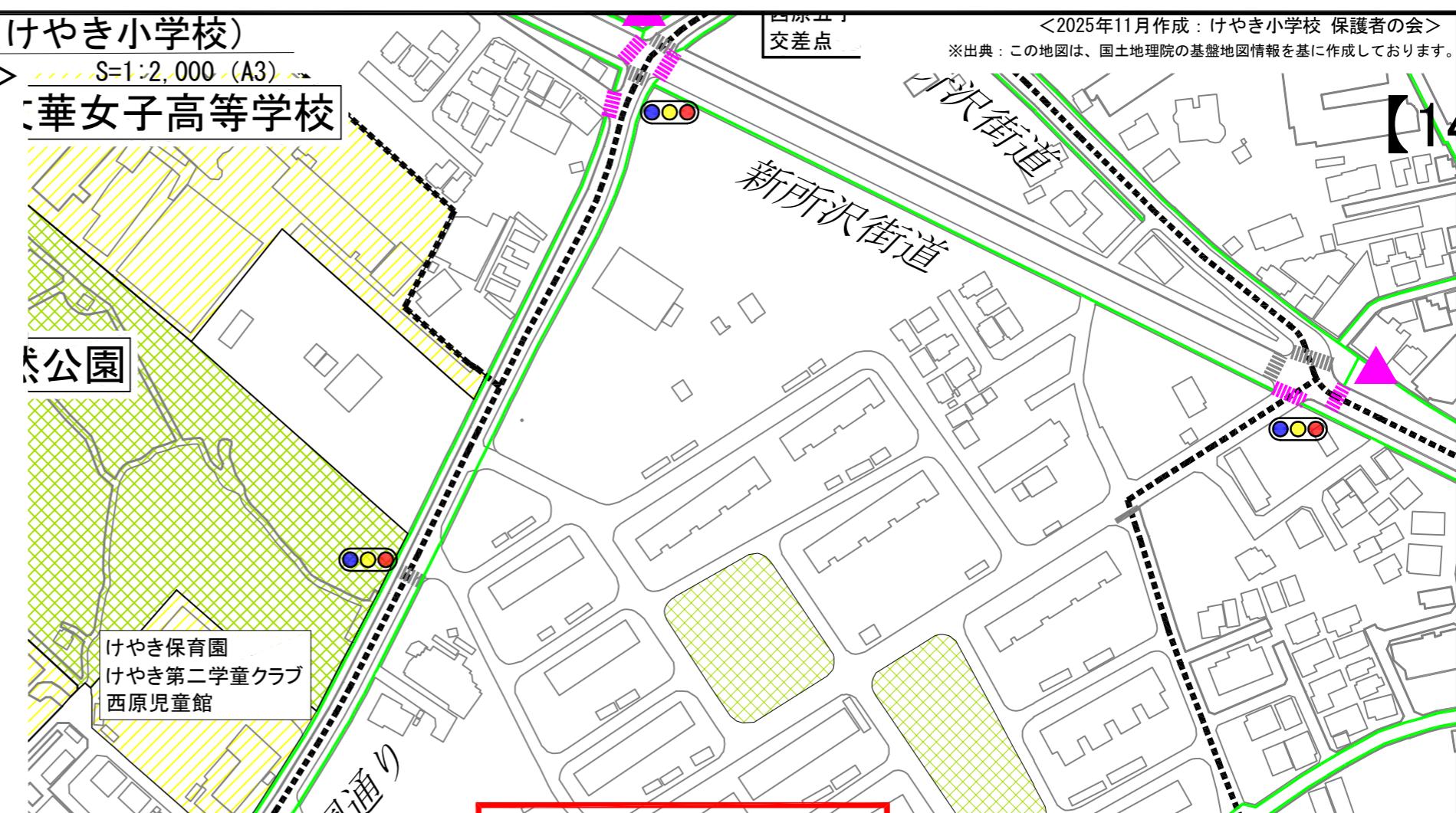
【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。
- 十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断禁止ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーブミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がございましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。



※ 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となります。地区割のみ継続いたします。
地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。
基本的に表記された門を利用してください。

※ この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。



【10地区：正門】



【9地

田無第三中学校

＜地区割あり＞

通学路マップ（けやき小学校）

＜2025年11月作成：けやき小学校 保護者の会＞

※出典：この地図は、国土地理院の基盤地図情報を基に作成しております。

凡 例

-----	小学校区
-----	地区境界
-----	通学路
-----	通学路（土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■■■■■	交通擁護員（市）
■■■■■	交通擁護員（民間）
■■■■■	交通擁護員（保護者）
▲	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
■■■■■	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
■■■■■	横断歩道（横断可能：土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■■■■■	横断歩道（横断禁止：通学路指定なし）
■■■■■	歩道橋（通学路指定あり）
■■■■■	学校・教育施設
■■■■■	公共・公益施設
■■■■■	公園・緑地

＜11地区：正門＞ S=1:2,000 (A3)

※. 2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度

および地区別名簿管理は廃止となります。地区割のみ継続いたします。
地区名称の地区番号の後ろに利用する学校門を追記しました。

基本的には、表記された門を利用してください。

※. この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認に
ご利用ください。



<地区割あり>

凡 例	
-----	小学校区
-----	地区境界
-----	通学路
-----	通学路（土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■■■■■	交通擁護員（市）
■■■■■	交通擁護員（民間）
■■■■■	交通擁護員（保護者）
▲	危険交差点箇所（交通擁護員の配置なし）
■■■■■	横断歩道（横断可能：通学路指定あり）
■■■■■	横断歩道（横断可能：土曜・春・夏・冬休み中の学童利用児童のみ）
■■■■■	横断歩道（横断禁止：通学路指定なし）
■■■■■	歩道橋（通学路指定あり）
■■■■■	学校・教育施設
■■■■■	公共・公益施設
■■■■■	公園・緑地

通学路マップ（けやき小学校）

S=1:2,000 (A3)

<2025年11月作成：けやき小学校 保護者の会>

<14地区：正門>

【13地区：正門】



<14地区：正門>

【13地区：正門】

【通学路についての注意事項】

1. 通学路は右側通行を基本とします。
2. 片側歩道の箇所は、歩道を利用してください。
3. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトが両側にある場合は、右側通行をして下さい。十分な路肩幅およびグリーンベルトが片側のみの区間は、左側通行も可能です。
4. 歩道の無い道路で、十分な路肩幅およびグリーンベルトも無い区間は、安全が確保できる側を通行してください。
5. 新青梅街道の横断歩道は、交通量が多く危険なため横断禁止ですので、最寄りの歩道橋をご利用ください。
6. 必要に応じて、グリーンベルト、カーブミラーや車止めの追加設置や歩道植栽の剪定などを西東京市へ要望いたしますので、最寄りの通学路にて危険な箇所がございましたら、保護者の会または、けやき小学校までご意見をお寄せください。



【10地区：正門】

<14地区：正門>

※、2025年度より、地区委員会は保護者の会に統合され地区委員制度および地区別名簿管理は廃止となります。地区名称の地区番号の後に利用する学校門を追記しました。基本的には、表記された門を利用してください。

※、この通学路マップは、ご自宅の地区配置と使用する通学路の確認にご利用ください。

0 50 100 200m